

「農用地利用集積等促進計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和五年九月二十八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定を行う者	氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
	松岡 誠	真庭市		
佐藤 明正	真庭市	遠藤 知慎	真庭市	真庭市古見九七五一 外一筆
				真庭市下中津井三五六 六一外一筆

二 認可年月日

令和五年九月二十六日

三 申請年月日

令和五年九月十九日